

調査要領

1 御回答にあたって

- 本調査票は、秦野市内の以下の全ての介護事業所を対象に送付しております。
 - 施設・居住系サービス
特別養護老人ホーム（地域密着型含む）、介護老人保健施設、介護医療院、ショートステイ、グループホーム、特定施設（地域密着型含む）、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホーム
 - 通所系サービス
通所介護（地域密着型含む）、通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護、通所型サービス（総合事業）
- ※調査票はサービスごとに作成をお願いします。
例：同一事業所で通所介護と通所系サービス（総合事業）を開設している場合 等
- 御回答いただいた内容を、貴事業所の許可なしに、貴事業所が特定される形で公表することはありません。

2 本調査の回答者

事業所の実態を把握している方（管理者等）に御回答をお願いしております。

3 調査票の提出方法

メールにより御提出ください。

管理者の方は、回答済みの調査票ファイルを添付し、件名を「介護人材実態調査（事業所名）」としたうえで、令和8年1月16日（金）までに次のメールアドレス宛に御返信いただきますようお願いします。

メールアドレス：kourei@city.hadano.kanagawa.jp

4 お問い合わせ先

秦野市高齢介護課高齢者福祉担当
秦野市桜町一丁目3番2号
電話：0463-86-6583

5 その他

調査票及び調査要領等については、市ホームページからもダウンロード可能です。

【市ホームページ掲載場所】

秦野市ホームページ（トップページ）→暮らしの情報→健康・福祉→介護保険
→事業者向け→お知らせ